



<p>音楽 (公社)</p> <p>大阪市音楽団</p> <p>1923年創立の交響吹奏楽団 オオサカ・シオン・ウィンド・オーケストラ 【公開演奏等】</p>	<p>音楽 (公社)</p> <p>大阪フィルハーモニー協会</p> <p>大阪という街から音楽によって 感動をもたらす世界的オーケストラ 【定期演奏会等】</p>	<p>音楽 (公社)</p> <p>関西二期会</p> <p>1964年創設。関西において音楽の 分野でより高水準の音楽芸術を追求 【オペラ公演等】</p>	<p>音楽 (NPO)</p> <p>関西芸術振興会・関西歌劇団</p> <p>総合芸術といわれるオペラ公演や 感動して頂けるコンサート等を企画 【オペラ公演等】</p>
<p>演劇 (NPO)</p> <p>大阪現代舞台芸術協会 [DIVE (ダイブ)]</p> <p>演劇フェスティバル等を開催し、 大阪で生まれた上質な作品を発信 【自主公演等】</p>	<p>演劇 (NPO)</p> <p>発起塾</p> <p>シニア世代の役者を育成し、舞台芸術、ひ いては演劇界全体を豊かに！ 【公演活動等】</p>	<p>美術 (NPO)</p> <p>キャズ CAS Contemporary Art and Spirits</p> <p>「今、さっきまで」制作されていた作品 =「現代美術」作品を展示 【展覧会等】</p>	<p>美術 (NPO)</p> <p>こえとことばとこころの部屋 [ココルーム]</p> <p>地域に根ざし、釜ヶ崎芸術大学など 「であいと表現の場」をひらく 【アーツマネジメント等】</p>
<p>大衆芸能 (公社)</p> <p>上方落語協会</p> <p>大阪の誇れる笑いの文化「上方落語」の 鑑賞機会拡大と技術向上 【上方落語鑑賞会等】</p>	<p>大衆芸能 (公社)</p> <p>浪曲親友協会</p> <p>大阪の誇れる文化「浪曲」(浪花節)の 保存・継承、普及 【一心寺門前浪曲座等】</p>	<p>大衆芸能 (NPO)</p> <p>関西演芸推進協議会</p> <p>関西の演芸文化のレベルアップを図り、 上質な演芸文化の普及と継承 【演芸ライブ等】</p>	<p>大衆芸能 (NPO)</p> <p>国際落語振興会</p> <p>世界に類のないコメディ「落語」の 振興と国際交流 【落語公演等】</p>

<p>音楽 (NPO)</p> <p>関西ジャズ協会 Kansai Jazz Society</p> <p>関西のジャズ音楽の 豊かさ・文化の豊かさを多くの方に！ 【コンサート等】</p>	<p>音楽 (NPO)</p> <p>クラシックファンの ためのコンサート CONCERT FOR CLASSIC FANS</p> <p>実力派の演奏家達が絶賛する クラシックコンサートを無料で開催 【コンサート等】</p>	<p>音楽 (NPO)</p> <p>SAMGHA</p> <p>世界遺産・高野山南山造詣 聲明(しょうみょう)の公演を開催 【自主公演等】</p>	<p>音楽 (公社)</p> <p>当道音楽会</p> <p>上方地歌や浄曲を中心とした邦楽、 特に華・三絃の全国的な指導者団体 【演劇活動等】</p>
<p>美術 (NPO)</p> <p>地域文化に関する情報とプロジェクト [recip (レシップ)]</p> <p>多様な芸術文化活動を顕在化・活性化 させるための人と情報をつなぐ 【映像の企画制作等】</p>	<p>文楽 (公財)</p> <p>文楽協会</p> <p>日本、大阪の古き良き伝統芸能 「人形浄瑠璃文楽」の保存及び普及 【公演等】</p>	<p>能楽 (公財)</p> <p>大機能楽堂</p> <p>伝統芸能「能楽」・能舞台を 次世代へ繋ぐ 【自主公演等】</p>	<p>能楽 (公財)</p> <p>山本能楽堂</p> <p>「開かれた能楽堂」として、 上方伝統芸能全体の普及と継承 【能楽の普及・啓蒙活動等】</p>
<p>次世代育成 (NPO)</p> <p>音楽文化芸術振興会</p> <p>音楽や公演に関する事業や学童児の 情操教育や高齢者支援等 【岩町キッズポップフィルハーモニー楽団等】</p>	<p>次世代育成 (NPO)</p> <p>子どもセンターあさひ</p> <p>異世代交流を促し、子どもと青年の 未来をより開く教育・文化の発展 【舞台鑑賞等】</p>	<p>その他 (公財)</p> <p>関西・大阪21世紀協会</p> <p>若い芸術家の支援・育成など、 芸術・文化の振興による大阪の活性化 【芸術家支援、文化芸術体験の場の提供等】</p>	

[注] 法人等略称 (公財)=公益財団法人、(公社)=公益社団法人、(NPO)=特定非営利活動法人

寄附金(税額)控除を受けるための手続きについて

所得稅の
確定申告を行う場合

1月1日～12月31日に支払った寄附金について、翌年に確定申告を行うことにより、寄附金(税額)控除の適用を受けることができます。お手続きには、大阪市からお送りする寄附金の受領書が必要です。寄附金の受領書は大切に保管してください。

ふるさと納稅
ワンストップ特例制度を
利用される場合

本特例制度を利用すると、確定申告を行わずに寄附金税額控除の適用を受けることができます。制度の利用を希望される方には、大阪市から「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」を送付します。申請書にマイナンバー法に基づく本人確認のために必要な書類を添付のうえ、大阪市経済戦略局文化振興課まで申請してください。
*制度の利用には、確定申告が不要な給与所得者等であり、1年間のふるさと納稅先の自治体数が5団体以内であるといった条件があります。

寄附金額にあわせて
一定の限度まで住民稅等が
減額されます

■モデルケース

1万円を寄附

翌年度の住民稅等^(※)から
減額 8,000円

実質負担額は
2,000円となります。

*確定申告を行う場合は所得稅と住民稅、ふるさと納稅ワンストップ特例制度を利用する場合は住民稅からの減額となります。

住民稅等から減額される額は、個人の所得金額や所得控除額(扶養控除や社会保険料控除など)、寄附金額によって異なります。詳しくは總務省のふるさと納稅ポータルサイトを御確認くださいか、お住まいの市区町村までお問合せください。なお、大阪市内にお住まいの方は、大阪市ホームページ(「大阪市稅額試算」で検索)により試算いただけます。ご不明な点がございましたら、大阪市ホームページ(「大阪市寄附金税額控除」で検索)をご覧ください。1月1日にお住まいの区を担当する下記の市稅事務所市稅等グループまでお問合せください。

お住まいの区	事務所名称	電話番号
北区・西淀川区・淀川区・東淀川区	梅田市稅事務所	06-4797-2953
都島区・旭区・城東区・鶴見区	京橋市稅事務所	06-4801-2953
福島区・此花区・西区・港区・大正区	弁天町市稅事務所	06-4395-2953
中央区・天王寺区・浪速区・東成区・生野区	なんば市稅事務所	06-4397-2953
阿倍野区・住之江区・住吉区・東住吉区・平野区・西成区	あべの市稅事務所	06-4396-2953

寄附金の流れ



*基本的に寄附者の希望を尊重しますが、必ずしも希望通りに交付されない場合があります。

申込み方法 簡単にお申込みいただけます

- 裏面の申込書を郵送・ファックス・メールにより、大阪市経済戦略局文化課へお送りください。(大阪市ホームページから直接お申込みいただけます。)
- 担当より専用の納付書をお送りします。(到着まで1～3週間程度かかります。)
*3月のお申込みについては、翌年度の4月以降の手続きとなることあり、納付書発行に4週間程度かかる場合もございます。
- 専用の納付書により、お近くの金融機関の窓口やATM、インターネットバンキングなどで寄附金をお支払いください。(手数料は不要です。)
- ご入金確認後、受領書をお送りします。(ご自身で確定(還付)申告をされる場合は、申告に必要ですので、大切に保管してください。)

インターネット(大阪市ホームページ)からもお申込みできます。(クレジットカード・コンビニエンスストアでのお支払等)

*クレジット決済ならお申込みとお支払いが同時にできて便利です。

スマートフォン・パソコンで

大阪市ふるさと寄附金



法人の皆様からの寄附も受け付けています。

申込手続きは個人の場合と同様です。申込書の氏名欄に法人名、代表者役職、代表者氏名をご記入の上、お申込みください。寄附金の全額を損金算入できます。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

大阪市の電話で振込先を指定して寄附をお願いすることはありません。寄附をかたった詐欺行為には十分にご注意ください。